

みえ県民力ビジョン
第三次行動計画
〔案〕

(農林水産部関係抜粋分)

令和 2 (2020)年 3 月

農林水産部

目 次

1 施策の概要	1
2 農林水産部主担当施策	4
147 獣害対策の推進	4
153 豊かな自然環境の保全と活用	6
253 農山漁村の振興	8
311 農林水産業の多様なイノベーションの促進とブランド力の向上	10
312 農業の振興	12
313 林業の振興と森林づくり	14
314 水産業の振興	16

1 施策の概要

この章では、58の〈施策〉について記載しています。記載にあたっては、〈政策展開の基本方向〉（三つの柱）ごとに節を分けた上で、15の〈政策〉順にまとめています。

- I 「守る」～命と暮らしの安全・安心を実感できるために～
- II 「創る」～人と地域の夢や希望を実感できるために～
- III 「拓く」^{ひら}～強みを生かした経済の躍動を実感できるために～

●政策体系一覧

※網掛け：農林水産部主担当施策

	政 策	施 策	頁数
I 「守る」 命と暮らしの安全・安心を実感できるために	I-1 防災・減災、国土強 靱化	111 災害から地域を守る自助・共助の推進	56
		112 防災・減災対策を進める体制づくり	58
		113 災害に強い県土づくり	60
	I-2 命を守る	121 地域医療提供体制の確保	62
		122 介護の基盤整備と人材の育成・確保	64
		123 がん対策の推進	66
		124 健康づくりの推進	68
	I-3 支え合いの福祉社 会	131 地域福祉の推進	70
		132 障がい者の自立と共生	72
		133 児童虐待の防止と社会的養育の推進	74
	I-4 暮らしの安全を守 る	141 犯罪に強いまちづくり	76
		142 交通事故ゼロ、飲酒運転0（ゼロ）をめ ざす安全なまちづくり	78
		143 消費生活の安全の確保	80
		144 医薬品等の安全・安心の確保と動物愛 護の推進	82
		145 食の安全・安心の確保	84
		146 感染症の予防と拡大防止対策の推進	86
		147 獣害対策の推進	88
	I-5 環境を守る	151 環境への負荷が少ない持続可能な社会 づくり	90
		152 廃棄物総合対策の推進	92
		153 豊かな自然環境の保全と活用	94
154 生活環境保全の確保		96	

	政 策	施 策	頁数
Ⅱ 「創る」く人と地域の夢や希望を 実感できるために	Ⅱ-1 人権の尊重とダイ バーシティ社会の推 進	211 人権が尊重される社会づくり	100
		212 あらゆる分野における女性活躍とダイ バーシティの推進	102
		213 多文化共生社会づくり	104
	Ⅱ-2 学びの充実	221 子どもの未来の礎となる「確かな学力・ 豊かな心・健やかな身体」の育成	106
		222 個性を生かし他者と協働して未来を創 造する力の育成	108
		223 特別支援教育の推進	110
		224 安全で安心な学びの場づくり	112
		225 地域との協働と信頼される学校づくり	114
		226 地域の未来と若者の活躍に向けた高等 教育機関の充実	116
		227 文化と生涯学習の振興	118
	Ⅱ-3 希望がかなう少子化 対策の推進	231 県民の皆さんと進める少子化対策	120
		232 結婚・妊娠・出産の支援	122
		233 子育て支援と幼児教育・保育の充実	124
	Ⅱ-4 三重とこわか国体・ 三重とこわか大会の 成功とレガシーを生 かしたスポーツの推 進	241 競技スポーツの推進	126
		242 地域スポーツと障がい者スポーツの推 進	128
	Ⅱ-5 地域の活力の向上	251 南部地域の活性化	130
		252 東紀州地域の活性化	132
		253 農山漁村の振興	134
		254 移住の促進	136
		255 市町との連携による地域活性化	138

	政 策	施 策	頁数
Ⅲ 「拓く」 強みを生かした経済の躍動を 実感できるために	Ⅲ－１ 持続可能なもうかる 農林水産業	311 農林水産業の多様なイノベーションの 促進とブランド力の向上	142
		312 農業の振興	144
		313 林業の振興と森林づくり	146
		314 水産業の振興	148
	Ⅲ－２ 強じて多様な産業	321 中小企業・小規模企業の振興	150
		322 ものづくり産業の振興	152
		323 Society 5.0 時代の産業の創出	154
		324 戦略的な企業誘致の推進と県内再投資 の促進	156
	Ⅲ－３ 世界の三重、三重か ら世界へ	331 世界から選ばれる三重の観光	158
		332 三重の戦略的な営業活動	160
		333 国際展開の推進	162
	Ⅲ－４ 多様な人材が活躍で きる雇用の推進	341 次代を担う若者の県内定着に向けた就 労支援	164
		342 多様な働き方の推進	166
	Ⅲ－５ 安心と活力を生み出 す基盤	351 道路網・港湾整備の推進	168
		352 安心を支え未来につなげる公共交通の 充実	170
		353 安全で快適な住まいまちづくり	172
		354 水資源の確保と土地の計画的な利用	174

施策147 獣害対策の推進

県民の皆さんとめざす姿（令和5年度末での到達目標）

さまざまな主体がそれぞれの役割分担のもと、獣害対策に取り組み、被害が減少することにより、人と獣との共生社会が実現し、県民の皆さんが安心して暮らし続けられる三重につながっています。

現状と課題

- 獣害対策を集落ぐるみで行う「体制づくり」、侵入防止柵の整備などを行う「被害対策」、捕獲などを進める「生息管理」、捕獲した野生獣を有効に生かす「獣肉等の利活用」に取り組んできた結果、農林水産業被害金額は着実に減少しています。しかしながら、依然として被害軽減が実感されていない集落があることや、自動車等との衝突事故など生活の安全・安心が脅かされており、さらなる獣害対策の推進が求められています。
- 侵入防止柵整備後の管理など継続的な獣害対策活動を支援するとともに、地域の実情に応じたきめ細かな対策を進め、被害防止効果の高い取組にしていく必要があります。
- ICTを活用した効果的・効率的な捕獲の推進や、新たに被害が発生した地域における初期対応の徹底など、状況に応じた捕獲の強化を図っていくことが必要です。
- CSFの感染源と考えられている野生イノシシについては、捕獲の強化により、生息数の減少に向けた対策を講じていく必要があります。
- 野生鳥獣の管理目標を定め、計画的な生息管理を行うことにより、被害を軽減し、人との共生を進めていくことが必要です。
- 捕獲した野生獣のジビエ利用が1割程度にとどまっている中、捕獲した野生獣のより一層のジビエ利用と農山村地域の所得向上につながる地域資源としての活用が求められています。

新しい豊かさ・協創の視点

集落ぐるみの獣害対策を推進していく中で、地域の皆さんが、アクティブ・シチズンとして主体的に取組に参画していただくことで、獣害の減少や住みやすさの向上、さらには農林漁業者の生産意欲の向上や生きがいにもつながり、農林地の維持・再生が進みます。また、獣害対策が進んでいく中で、人びとの地域への愛着が深まり、地域の野生鳥獣との共生の心が芽生え、豊かに暮らすことのできる三重の実現に近づきます。

取組方向

■ 基本事業1 地域に応じた獣害対策による被害防止の推進

加害獣の種類や被害程度等地域の状況に対応した侵入防止柵整備や環境整備等を行うことで、人と獣の棲み分けを進め、農林水産業・生活被害の防止に関係者と連携して取り組みます。

また、CSFの感染拡大防止に向けた野生イノシシの捕獲重点エリアを設定した上で、わな設置数を増やすとともに、ICTの導入により見回り労力の軽減を図るなど、捕獲強化を図ります。

■ 基本事業2 野生鳥獣の生息数管理の推進

科学的なモニタリングに基づいた生息数管理に取り組みます。特に、イノシシ、ニホンジカ、ニホンザルによる被害の減少につなげるため、県の「鳥獣保護管理事業計画」の方針に基づき、計画的な個体数調整などに取り組みます。

■ 基本事業3 獣肉等利活用の促進

県が定めた「みえジビエフードシステム衛生・品質管理マニュアル」の普及や「みえジビエフードシステム登録制度」の適正な運用等により、ジビエのさらなる安全性・品質の確保に取り組みます。また、関係市町・団体等と連携して、安定供給に向けた体制の強化や新商品の開発、販路拡大などに取り組みます。

主指標

目標項目	現状値	令和5年度の目標値	目標項目の説明
野生鳥獣による農林水産業被害金額	463 百万円 (30 年度)	415 百万円 以下 (4 年度)	イノシシ、ニホンジカ、ニホンザル、カワウ等による農林水産業の被害金額

副指標

目標項目	現状値	令和5年度の目標値	目標項目の説明
イノシシによる被害が減少したと実感する集落等の割合	29.5% (30 年度)	43.5%	農業集落代表者アンケートで、イノシシ被害があると回答した集落のうち、イノシシ被害が「前年度より減少、または抑えられている」と回答した集落の割合
ニホンジカの推定生息頭数	46,200 頭 (30 年度)	32,500 頭	捕獲頭数、糞粒密度、目撃効率のデータを使用し、階層ベイズモデル法により推定したニホンジカの生息頭数
食肉処理施設(みえジビエ登録施設)で解体処理された野生獣の頭数(ニホンジカ、イノシシ)	1,200 頭 (30 年度)	1,640 頭	みえジビエフードシステムに登録された食肉処理施設で解体・処理されたニホンジカ、イノシシの頭数

施策153 豊かな自然環境の保全と活用

県民の皆さんとめざす姿（令和5年度末での到達目標）

県民の皆さんやNPO、事業者などさまざまな主体が、生物多様性をはじめとする自然環境を自主的に保全・再生する社会が形成され、三重県の豊かな自然が継承されています。また、県民の皆さんが、自然とのふれあいや自然資源の持続可能な活用を通じて、自然からの恩恵を享受しています。

現状と課題

- NPO等によって自主的に行われている生物多様性の保全活動は広がりを見せており、こうした保全活動が持続的に展開されることが重要です。また、県内の希少野生動植物種の生息・生育状況を継続的に調査し、県民の皆さんと情報を共有するとともに、保全活動者に対して事業者等がサポートする「みえ生物多様性パートナーシップ協定」を進めることで、これまで以上に、持続可能な生物多様性の保全活動を促進する必要があります。
- 県内の野生動植物が置かれている環境は依然厳しい状況であることから、希少野生動植物種の生息・生育環境の保全に向け、太陽光発電施設や風力発電施設の設置などの開発等に伴う自然環境への影響を軽減していく必要があります。
- 県内各地で、さまざまな活動団体によるエコツーリズムの取組が行われています。引き続き、エコツーリズムの質の向上やガイド等の育成を進めることで、取組を一層広め、定着させる必要があります。
- 県民の皆さんに自然とのふれあいの場を提供するため、自然公園の施設整備や森林公園の適正な維持管理を進めています。引き続き、自然公園施設の整備を進めるとともに、ニーズにあった公園管理やイベントの実施などを通じて、利用者数の増加や満足度の向上に取り組む必要があります。

新しい豊かさ・協創の視点

県民の皆さんが、豊かな自然環境やそこで生きる動植物にふれあうことで、自然環境や生物多様性の保全意識が高まるとともに、心の豊かさや地域との絆が深まります。また、県民の皆さんやNPO、事業者など、さまざまな主体による自主的な自然環境や生物多様性の保全と活用が進むよう、自然とのふれあいの機会や環境保全活動の拡大を促進します。

取組方向

■ 基本事業1 貴重な生態系と生物多様性の保全

生物多様性の保全に対する関心の高まりや大規模な開発の増加など、生物多様性を取り巻く社会状況の変化をふまえ改定した「第3期みえ生物多様性推進プラン」に基づき、新たに自然環境保全上重要な地域について明確化するなど、重要な自然環境や野生生物の保全、豊かな里地・里山・里海の保全、生物多様性への負荷の抑制等、生物が豊かに住める自然環境の保全に向けた取組を進めます。

■ 基本事業2 自然とのふれあいの促進

利用者が安全に自然公園を楽しめるよう、自然公園施設の維持管理に取り組むとともに、老朽化や災害等で修繕が必要な公園施設等の整備を計画的に進めます。また、民間団体等による自然公園等の資源を活用したエコツーリズムの取組を促進します。

主指標

目標項目	現状値	令和5年度の目標値	目標項目の説明
自然環境の保全活動団体数	84 団体	94 団体	絶滅のおそれのある野生動植物種の保全活動および里地・里山・里海等の保全活動を継続している実施団体数の合計

副指標

目標項目	現状値	令和5年度の目標値	目標項目の説明
希少野生動植物種の保全活動や貴重な生態系の維持回復活動の実施率	67.0%	100%	県指定および国内希少野生動植物種のうち、特に保護が必要な種に対する保全活動および生態系維持回復活動を実施した割合
自然体験施設等の利用者数	1,481 千人 (30 年度)	1,533 千人 (4 年度)	森林公園や自然環境の情報を伝える施設、長距離自然歩道等の自然体験施設の利用者数

施策253 農山漁村の振興

県民の皆さんとめざす姿（令和5年度末での到達目標）

地域の魅力を最大限に活用し、心豊かで安心できる農山漁村に、多くの人が住みたい、住み続けたい、あるいは訪れたいと感じ、農山漁村の活性化が進んでいます。

現状と課題

- 農山漁村は、豊かな自然環境、良好な景観や食文化など多彩な地域資源を有していますが、地理的・経済的条件を背景とした人口減少や高齢化に伴う人材不足などから、その魅力を十分に生かしきれていない状況となっています。農山漁村の振興を図るため、これまで「三重まるごと自然体験構想」に基づき三重が誇る豊かな自然を「体験」という形で生かし、都市住民との交流の拡大を図ってきた結果、新たなビジネスが生まれる等、農山漁村の活性化につながることができました。引き続き、「自然体験」を推進するとともに、「食べる」「泊まる」といった魅力を組み合わせるなど、さらなる交流の拡大等を図り、農山漁村の活性化に取り組む必要があります。
- 農山漁村の人口減少や高齢化による集落機能の低下に伴い、農業および農村の持つ国土の保全、水源のかん養、自然環境の保全、良好な景観の保全、文化の伝承など多面的機能の維持に支障が生じています。大切な財産である農山漁村の多面的機能を維持・発揮させるためには、地域内外のさまざまな主体の参画・協働による農地・水路・農道など地域資源の適切な保全管理などにより、農業を継続させることが必要です。
- 頻発・激甚化する自然災害に伴い、農業用ため池における堤体の決壊や、老朽化が進んでいる排水機場の機能低下などから、農村地域に被害を及ぼすおそれがあります。持続可能な農村における安全で安心な暮らしを守るためには、ハード・ソフトの両面から防災・減災対策などを進めることが必要です。

新しい豊かさ・協創の視点

農山漁村において、豊かな自然などの地域資源を生かした交流の促進、農地の保全に向けた共同活動などをおして、市町および県民の皆さんと共に、次代を担う若者が地域に定着し活力を向上させる持続的な取組を進めるとともに、強くしなやかで魅力ある農山漁村の構築に取り組めます。

取組方向

■ 基本事業1 人や産業が元気な農山漁村づくり

農山漁村地域に国内外から多くの人を呼び込み、より長い滞在・交流の促進を図るため、さまざまな主体と連携し農山漁村の地域資源を活用したビジネス創出の取組などを加速化します。また、健康の視点を加えリニューアルした「三重まるごと自然体験構想 2020」に基づき、市町を越えた連携による「食べる」「泊まる」を組み合わせた滞在交流の促進や、効果的な情報発信などに取り組みます。

■ 基本事業2 農山漁村の有する多面的機能の維持・発揮

農山漁村の有する多面的機能の維持・発揮を図るため、農村地域における農地・水路・農道等の地域資源の保全や景観形成などに向けた共同活動や、中山間地域等における持続的な農業生産活動、環境保全効果の高い営農活動を支援します。

■ 基本事業3 安全・安心な農村づくり

農村の安全・安心を確保するため、農業用ため池、排水機場等の豪雨・耐震化対策および長寿命化等のハード対策と併せて、管理体制の強化等のソフト対策を計画的に進めることで防災・減災対策を推進し、地域防災力の向上に取り組みます。

主指標			
目標項目	現状値	令和5年度の目標値	目標項目の説明
農山漁村の活性化につながる新たな取組数（累計）	—	70 取組	農山漁村地域における豊かな地域資源を生かした新たな経済活動につながる取組数

副指標			
目標項目	現状値	令和5年度の目標値	目標項目の説明
多面的機能維持・発揮のための地域活動を行う農業集落率	53.7%	58.5%	農業集落のうち、農業および農村の有する多面的機能の維持・発揮を図るための地域活動に取り組む集落の割合
ため池および排水機場の整備により被害が未然に防止される面積	3,357ha	4,376ha	豪雨・耐震化対策および長寿命化の緊急性が高い農業用ため池および排水機場の被害想定面積のうち、それらの整備が進められることにより、被害が未然に防止される面積

施策311 農林水産業の多様なイノベーションの促進とブランド力の向上

県民の皆さんとめざす姿（令和5年度末での到達目標）

さまざまな主体によって創出された県産農林水産物の魅力を生かした新たな価値が、多様な商品・サービスとして広く提供されることで、県民の皆さんの豊かな暮らしや「持続可能なもうかる農林水産業」の実現につながっています。

現状と課題

- 食のグローバル化の進展をはじめ、東京 2020 オリンピック・パラリンピックを契機とした新たな需要やインバウンドの拡大、スマート技術の普及など、農林水産業を取り巻く状況が大きく変化する中、農林水産物などの地域資源を活用した競争力の高い商品・サービスの開発や新たな市場の開拓等を、分野横断的なイノベーションの促進や先端技術の導入により加速する必要があります。
- 農林水産物の効率的な生産や品質向上、利用拡大に向けて、さまざまな知識・情報・データの共有や組み合わせなどを進め、農林水産技術の研究開発に取り組むとともに、開発した技術を生産現場等へ移転する必要があります。
- 伊勢志摩サミットや東京 2020 オリンピック・パラリンピックを契機としたプロモーションの実施により、「三重ブランド」をはじめとするストーリー性のある県産農林水産物への関心・評価が高まっていることから、これらが有する本質的な価値に着目したブランド力の向上と消費者等に的確に魅力を伝えていく取組を強化する必要があります。
- 東京 2020 オリンピック・パラリンピックへの食材供給やその先の取引拡大に向けて、引き続き、関係者が一丸となってGAP^{注）}等の認証取得を推進するとともに、供給体制やプロモーションの強化等を図り、認証取得をビジネスチャンスの拡大につなげる必要があります。

新しい豊かさ・協創の視点

三重の食や木の活用を通じて、県民一人ひとりの暮らしの利便性や質の向上等が図られ満足度が高まるよう、さまざまな主体の連携を強化・高度化し、分野横断的なイノベーションの促進や県産農林水産物の特徴を生かした高付加価値化を進めます。

また、地産地消や食育の推進など地域の魅力発信などに取り組むとともに、これらを実践できる多様な人材の確保・育成を図ります。

注) 1 GAP：農業の使い方、土や水などの生産を取り巻く環境、農場の労働者の状況など、あらゆる工程を記録・点検・改善して、安全な農産物の生産につなげる取組。Good Agricultural Practice（農業生産工程管理）の頭文字。

取組方向

■ 基本事業１ 新価値創出と戦略的プロモーションの展開

多分野連携のフードイノベーションの促進やAI・IoT^{注2}など先端技術の積極的な活用により、新たな商品・サービスの創出に取り組めます。また、東京2020オリンピック・パラリンピックの成果等をフル活用した戦略的なプロモーションを、生産者や企業等との連携を強化しながら展開します。

■ 基本事業２ 農林水産技術の研究開発と移転

農業・畜産・林業・水産の各研究所において、新しい技術・知恵・情報を組み込みながら、農林水産技術の研究開発に取り組むとともに、開発した技術の農林水産事業者等への移転を進めます。

■ 基本事業３ ブランド力向上の推進

農林水産物のブランド化支援や6次産業化等を担う人材の育成を通じて、新たなブランド力の向上に取り組めます。また、さまざまな主体と連携を図りながら、地産地消や食育の推進など県産農林水産物が有する本質的な価値にふれる機会を提供します。

■ 基本事業４ 農林水産業の国際認証取得の促進と活用

農林水産業の国際認証取得に向けた取組を加速させるとともに、認証を取得した農林水産物の供給体制やプロモーションの強化等を図り、国内外における販路開拓・拡大を進めます。

主指標			
目標項目	現状値	令和5年度の目標値	目標項目の説明
「みえフードイノベーション」や新たなブランド認定から生み出される県内事業者の商品等の売上額（累計）	4億円	30億円	農林水産資源を高付加価値化する「みえフードイノベーションプロジェクト」から生み出された県内事業者の商品等の売上額および新たに「三重ブランド」に認定された事業者の商品等の売上額の合計

副指標			
目標項目	現状値	令和5年度の目標値	目標項目の説明
企業等と連携したスマート農林水産業の実践数（累計）	10件	80件	企業等と連携して、生産、加工、流通・販売過程においてスマート農林水産業を実践した件数
県産農林水産物のブランド力向上に取り組む事業者数（累計）	7者	57者	農林水産物のブランド化支援や6次産業化等を担う人材の育成を通じて、新たにブランド力の向上に取り組んだ事業者数
農林水産業の国際認証等を活用した新たなマッチングによる取引件数（累計）	10件	85件	農林水産業の国際認証等（GAP、FSC認証 ^{注3} 、水産エコラベル等）を活用した新たなマッチングによる取引件数

注) 2 IoT：Internet of Thingsの略。「モノのインターネット」と呼ばれます。自動車、家電、ロボット、施設などあらゆるモノがインターネットにつながり、相互に情報交換、機器制御等が行われる仕組みのこと。IoTによってモノから集められたデータをもとに、自動化の進展等、新たなサービス・付加価値が生み出されています。

注) 3 FSC認証：国際的な認証機関である、FSC（Forest Stewardship Council：森林管理協議会）による、環境保全に配慮し、地域社会の利益にかなない、経済的にも持続可能な形で適切に管理された森林と、その森林に由来する製品の流通や加工のプロセスを認証する制度。

施策312 農業の振興

県民の皆さんとめざす姿（令和5年度末での到達目標）

県民の皆さんの「食」に対する多様なニーズに応え、安全で安心な農産物が生産され、安定的に供給されることにより、本県農業の持続的な発展と県民の皆さんの健全な食生活の実現につながっています。また、収益性と高付加価値化を意識した農業の戦略的な振興や多様な担い手が共生する営農体制の構築、若者が魅力を感じる働きやすい農業の実現のための取組が進められ、次代を担う農業人材が活躍しています。

現状と課題

- 安全・安心な農産物等の安定供給を図るため、三重県の食料自給力の維持向上に努めるとともに、本県の強みである豊かな食材や多様な食文化など「食」の魅力と、伊勢志摩サミットや東京2020オリンピック・パラリンピック等を契機に高まった評価等を最大限に活用し、持続可能なもうかる農業の実現につなげていくことが求められています。
- 農業就業人口に占める65歳以上の割合は75%（平成27（2015）年）と高いことから、本県農業が将来にわたって持続できるよう、効率的かつ安定的な農業経営の実現に向け、TPP11^{注）1}や日欧EPA^{注）2}等によるグローバル化に対応しながら、AI等のICTの活用によるスマート化を進めるとともに、雇用力のある農業法人や次世代農業の主軸となる農業ビジネス人材、新規就農者などの確保・育成に取り組む必要があります。また、家畜伝染病など地域や産地に大きな影響を及ぼすリスクに適切に対応していく必要があります。
- 中山間地域など、担い手が不足している地域では、集落営農など農業経営の共同化や地域資源を生かした付加価値づくり等を進めることにより、さまざまな地域の関係者が参画する地域営農体制の構築につなげていく必要があります。
- 効率的かつ安定的な農業経営の実現に向けて、担い手への農地集積・集約化等を通じた生産コストの削減や高収益作物への転換等を促進することが重要なことから、引き続き、営農の高度化・効率化に向けた生産基盤の整備を計画的に進めていく必要があります。

新しい豊かさ・協創の視点

県民の皆さんが、多彩な農産物の魅力や農村の美しい景観を身近に感じ、豊かな暮らしを営めるよう、農業および食を支える皆さんと共に、安全で安心な農産物の生産と供給および農業の有するさまざまな機能の維持と活用に取り組みます。

また、農業者の皆さんが、働く場として農業に誇りを持ち、未来に展望を描けるよう、新たなチャレンジへの支援や地域の皆さんのさまざまな課題に応じたサポートに取り組みます。

注) 1 TPP11：環太平洋パートナーシップに関する包括的及び先進的な協定。日本を含む11か国が加盟する、アジア太平洋地域においてモノの関税だけでなく、サービス、投資の自由化を進め、さらには知的財産、金融サービス、電子商取引、国有企業の規律など、幅広い分野で21世紀型のルールを構築する経済連携協定。平成30（2018）年12月に発効。

注) 2 日欧EPA：経済上の連携に関する日本国と欧州連合（EU）との間の協定。日本とEUとの間で、貿易や投資など経済関係を強化する目的で締結された経済連携協定。平成31（2019）年2月発効。

取組方向

■ 基本事業1 持続可能なもうかる農業の実現

国内外の新たな需要を取り込みながら、ブランド米や麦・大豆・飼料用米等水田作物の生産拡大と、野菜の加工・業務用需要や果樹・伊勢茶の輸出への対応など多様なニーズに対応できる戦略的な園芸産地の育成に、ICT等の活用によるスマート化を進めつつ取り組めます。また、稲・麦・大豆の優良種子の生産と安定供給に取り組むとともに、生鮮食料品の安定的・効率的な供給に向け、卸売市場の適正運営を図ります。

■ 基本事業2 持続可能なもうかる畜産業の実現

畜産物の高品質化や生産コストの低減を図るとともに、国内外への販路拡大の促進や食品関連事業者と連携した高付加価値化等に取り組めます。また、CSF等家畜伝染病の発生により影響を受けた農場等に対する経営支援に取り組むとともに、県産畜産物の消費拡大を図ります。さらに、基幹食肉処理施設の機能充実と必要な施設整備の検討を進めます。

■ 基本事業3 農業の多様な担い手の確保・育成

農地中間管理事業を活用し、担い手への農地集積・集約化を加速するとともに、雇用力のある農業法人や若き農業ビジネス人材、新規就農者の育成等に向けた取組を進めます。また、小規模農家や高齢農家等が参画した集落営農組織の育成、地域資源の活用による価値創出を目的とした地域活性化プランの推進などを通じて、地域の実情に即した多様な担い手が共生する営農体制の構築を促進します。

■ 基本事業4 強い農業のための基盤づくり

「三重県農業農村整備計画」に基づき、ほ場の大区画化や農業用水路のパイプライン化など高度な生産基盤の整備を計画的に進めるとともに、農業振興地域制度や農地転用許可制度の適切な運用により、優良農地の維持・保全を図ります。

主指標

目標項目	現状値	令和5年度の目標値	目標項目の説明
農業産出等額	1,205 億円 (30年)	1,222 億円 (4年)	農業生産によって得られた農産物、これらを原料とする加工農産物の生産額の合計（農林水産省生産農業所得統計・三重県調べ）（経営所得安定対策等による交付金等を含む）

副指標

目標項目	現状値	令和5年度の目標値	目標項目の説明
米、小麦、大豆の自給率（カロリーベース）	78.0% (30年度)	80.0% (4年度)	県民の皆さんが食料として消費する米、小麦、大豆のうち、県内産により供給が可能な割合
認定農業者のうち、他産業従事者と同程度の所得を確保している者の割合	34.3% (30年)	40.0%	認定農業者のうち、所得等が500万円以上の経営体が占める割合
基盤整備を契機とした農地の担い手への集積率	43.0%	55.2%	パイプライン化など高度な基盤整備を実施した地域における担い手への農地集積率

施策313 林業の振興と森林づくり

県民の皆さんとめざす姿（令和5年度末での到達目標）

循環型資源である県産材が社会のあらゆる場面で活用され、林業活動がビジネスとして活発に展開されることにより、森林資源の持続的な活用と育成が進むとともに、県民の皆さんがさまざまな形で森林づくりに参画しています。

現状と課題

- 水源のかん養や国土の保全、地球温暖化防止など、森林の持つ公益的機能を十分に発揮させるため、間伐等の森林整備を促進するとともに、市町を主体とした適正な森林の経営管理を円滑に進める必要があります。また、集中豪雨や台風等による豪雨災害が多発するなど、自然災害の発生リスクが高まっており、「災害に強い森林づくり」をより一層進める必要があります。
- 県内の森林資源の大半は、本格的な利用時期を迎えているものの、木材価格の低迷による採算性の悪化などから、その多くが伐採されず、活用されない状況が続いています。一方で、大型合板工場や木質バイオマス発電所の稼働によって合板用途や木質チップ原料の需要は増大しています。このため、森林資源の循環利用による持続可能な森林経営を促進するとともに、森林施業の低コスト化や生産体制の強化を図り、素材生産量の増大に取り組む必要があります。
- 住宅着工戸数が伸び悩む中、内装材等木材の建築用途でのさらなる利用促進、公共建築物や商業施設等中大規模の非住宅建築物等の需要の獲得など、新たな販路の拡大に向けた取組を推進し、県産材の需要を拡大していくことが必要です。
- 林業従事者が減少傾向にある中、森林・林業の振興や地域の活性化につなげるため、「みえ森林・林業アカデミー」において、新たな視点や多様な経営感覚を持った人材の確保・育成に取り組んでいます。引き続き、社会状況の変化やニーズに対応した講座を実施し、産学官の連携のもと、次代を担う林業人材を育成する必要があります。さらに、自伐型林業などさまざまな主体による自立的な林業活動を促進する必要があります。
- 森林は県民共有の財産であるとの認識のもと、森林づくりを社会全体で進めるためには、森林づくりに取り組む活動団体を増加させ、森林環境教育や木育を推進する必要があります。また、指導者や活動団体と学校などをつなぐコーディネート機能の強化や、森林環境教育・木育活動のフィールドや施設の整備、活動指導者の確保・育成が必要です。

新しい豊かさ・協創の視点

中山間地域の貴重な産業である林業の活性化を通じて、若者やU・Iターン希望者などの働く場を創出するだけでなく、そこで生活する人びとのつながりや絆が深まるよう、地域の資源を生かした新たな森林・林業ビジネスを創造できる人材や地域振興の核となりうる人材の育成に取り組めます。

また、県民の皆さんによる、森林づくりへのさまざまな形での参画を通じ、森林や木材への親しみが深まり、次世代に豊かな森林を健全な形で引き継いでいく意識が醸成されるよう、活動や学びの「場」づくり、家庭や子育てにおける「木づかい」の促進に取り組めます。

取組方向

■ 基本事業1 森林の適正な管理と公益的な機能の発揮

森林の多面的機能を高度に発揮し、持続可能な森林づくりを行うため、森林ゾーニングに応じた適正な森林管理を行うとともに、樹種や林分構造が多様な「構造の豊かな森林づくり」を進めます。また、適切な森林管理を推進するため、森林資源情報の効果的な把握と活用に努めるとともに、森林経営管理制度を活用した計画的な森林整備を促進します。さらに、頻発する台風や集中豪雨等から県民の命と暮らしを守るため、「災害に強い森林づくり」を進めます。

■ 基本事業2 「緑の循環」の推進と県産材の利用の促進

利用期を迎えた森林資源を活用し、「植え、育て、収穫し、また植える」緑の循環を確実に進めるため、持続可能な林業生産活動を促進するとともに、林業・木材産業の競争力強化と、暮らしの中のさまざまな場面における県産材の利用の促進に取り組みます。

■ 基本事業3 林業・木材産業を担う人材の育成

森林の適切な管理や林業・木材産業の競争力強化に資する高いスキルを持った人材、地域を担う新たな視点、多様な経営感覚を持った人材の育成および新規就業者の確保に取り組みます。また、市町と共に地域の森林経営を担う、意欲や能力の高い林業事業者の育成に取り組みます。

■ 基本事業4 みんなで支える森林づくりの推進

「県民全体で森林を支える社会づくり」を進めるため、さまざまな主体に森林づくりに必要な情報の提供を行います。また、「みえ森と緑の県民税」を活用し、市町による地域の実情に応じた森林づくりを促進するほか、森林環境教育・木育の総合窓口である「みえ森づくりサポートセンター」を核とした連携促進などの「仕組みづくり」、県民の皆さんが森林の役割や大切さを体感できる活動の「場づくり」、指導者への研修会の開催などの「人づくり」に取り組みます。

主指標			
目標項目	現状値	令和5年度の目標値	目標項目の説明
県産材素材生産量	395千m ³ (30年度)	415千m ³	県内で生産される木材の供給量

副指標			
目標項目	現状値	令和5年度の目標値	目標項目の説明
公益的機能増進森林整備面積（累計）	1,476ha (30年度)	11,650ha	森林の公益的機能を高めることを目的として、環境林を中心に県や市町など公的な主体等が実施した間伐等の面積
林業人材育成人数（累計）	54人 (30年度)	320人	「みえ森林・林業アカデミー」などにおいて研修を受講した人数
地域に密着した森林環境教育・木育指導者数	85人 (30年度)	200人	地域の実情に応じて実施する指導者養成講座を受講し、現に活動が可能な森林環境教育や木育の指導者数

施策314 水産業の振興

県民の皆さんとめざす姿（令和5年度末での到達目標）

水域環境の保全を図りながら、水産資源の適切な管理や競争力のある養殖業の確立とともに、多様な担い手の確保や水産業者等の経営力の強化などにより、水産業が安定的に継続されることで、県民の皆さんの多様なニーズに応える水産物が供給されています。

現状と課題

- 漁場環境の悪化や資源量の減少、消費者の魚離れなど本県の水産業を取り巻く環境が厳しい中、将来にわたって、漁業が継続的に行われ、漁業者が一定以上の所得を確保できるよう、水域環境の保全を図りながら、水産資源の適切な保存・管理によりその維持・増大を図るとともに、競争力のある養殖業を確立していく必要があります。
- 漁業就業者の高齢化と減少が急速に進む中、さまざまな世代の漁業者がいきいきと働き、次の世代に継承できる魅力ある水産業・漁村を確立できるよう、多様で意欲のある若者が漁業に就業し、漁業者自らが高い付加価値を創出するなど、多様な担い手の確保・育成や水産業者等の経営力の強化を図っていく必要があります。
- 南海トラフ地震など大規模地震発生の緊迫度がより高まるとともに、台風や豪雨など頻発・激甚化する風水害等への対応の強化が求められる中、災害に強く生産性が高い水産業と安心して快適な漁村を構築できるよう、漁村地域の防災・減災対策や水産業の持続的な発展に資する基盤整備および活力ある漁村づくりを推進していく必要があります。

新しい豊かさ・協創の視点

将来にわたって、水産業が安定的に継続されるよう、県、市町、水産事業者および県民の皆さんが連携して、水産業や漁村の持つ多様な役割の発揮に向けた取組を進めます。また、多様な水産業の担い手の確保・育成に向け、漁村への定着を支援する取組を漁業者や関係機関と連携して進めます。さらに、地震や頻発・激甚化する風水害等に対し、漁港で働く人びとが、安心して生産活動に取り組めるよう、水産基盤の整備を進めるとともに、水産業BCP（事業継続計画）の策定に取り組みます。

取組方向

■ 基本事業1 水産資源の維持・増大と競争力のある養殖業の構築

水産資源の維持・増大を図るため、科学的知見をふまえた新たな資源管理体制の構築、海女の主要な漁獲物であるアワビ資源の増大など効果的な栽培漁業の推進、地元漁業者と連携した密漁防止対策等に取り組みます。

また、安全で安心な養殖水産物の安定供給や養殖業の競争力強化のため、養殖環境の保全、AI技術等を活用した養殖業のスマート化による生産性・所得の向上等に取り組むとともに、「三重県真珠振興計画」や「みえの真珠振興宣言」に掲げた真珠の生産性・品質の向上や海外への情報発信等の取組を着実に進めます。

■ 基本事業2 多様な担い手の確保・育成と経営力の強化

多様な担い手確保や水産業者等の経営力向上のため、漁師塾や真珠塾などによる新規就業者の定着支援、AI技術等を活用した作業の効率化・省力化等による働き方改革の促進、漁業経営体の協業化・法人化などによる若者に選ばれる経営体の育成、事業承継の仕組みづくり等に取り組みます。

また、水産物輸出の促進、首都圏等への県産水産物の販売促進、衛生管理の高度化、海女漁業の魅力発信等、高い付加価値の創出に向けた取組を進めます。

■ 基本事業3 災害に強く生産性が高い水産基盤の整備と活力ある漁村の構築

地震や頻発・激甚化する風水害等からの被害を軽減し、安全で生産性の高い水産業や安心して快適な漁村を構築するため、漁港施設および海岸保全施設の地震・津波対策の実施や、水産業BCP（事業継続計画）の策定、予防保全が必要な施設の計画的な補修・補強、藻場・干潟の造成、漁場の環境改善、多面的機能の発揮等に取り組みます。また、内水面域の活性化を図るため、内水面資源の保全・活用、漁場環境の保全・管理等に取り組みます。

主指標

目標項目	現状値	令和5年度の目標値	目標項目の説明
漁業産出額	50,654 百万円 (29年)	53,147 百万円 (4年)	海面漁業（養殖を含む）の産出額

副指標

目標項目	現状値	令和5年度の目標値	目標項目の説明
「浜の活力再生プラン」策定地区における漁業所得の増加率	100 (30年度)	108 (4年度)	漁業所得の向上を掲げる「浜の活力再生プラン」の策定地区における漁業所得（平成30年度を100とした場合）の増加率
沿岸水産資源の資源評価対象種の漁獲量に占める割合	26.0% (29年)	58.0% (4年)	本県の沿岸水産資源漁獲量 ^{注1} に占める資源評価対象種漁獲量 ^{注2} の割合
拠点漁港における耐震・耐津波対策を実施した施設の整備延長（累計）	493m (30年度)	716m	県管理の生産・流通拠点漁港における耐震・耐津波対策を実施した施設の整備延長

注) 1 海面漁獲量からマグロ類、イワシ類、ブリ類など広域回遊水産資源を除外した漁獲量の直近値。

注) 2 資源解析モデル等を用いた高精度の資源評価に限定。

みえ県民カビジョン
第三次行動計画
《案》

別冊資料編

数値目標一覧

(農林水産部関係抜粋分)

令和2年3月
農林水産部

目 次

1. 「施策」の数値目標	1
I. 「守る」～命と暮らしの安全・安心を実感できるために～	1
II. 「創る」～人と地域の夢や希望を実感できるために～	3
III. 「拓く」～強 ^み を生かした経済の躍動を実感できるために～	4

1. 「施策」の数値目標

各施策に設定した、県民の皆さんに成果をわかりやすくあらわす指標である「主指標」と、施策を適切に評価する際に、「主指標」を補足するのにふさわしい代表的な指標である「副指標」の一覧です。

I 守る ～命と暮らしの安全・安心を実感できるために～

施策番号	区分	新規・継続の別	目標項目	選定理由	令和5年度 目標値設定理由	現状値 【令和元】	目標値 【令和5】
147	主指標	継続	野生鳥獣による農林水産業被害金額	農林水産業の被害金額は、国が調査に基づいて公表しており、農林水産業に対する総合的な獣害対策の効果として、県民の皆さんにもわかりやすいと考えられることから選定しました。	過去最高被害金額（821百万円）である平成23年度の半減をめざし、獣種毎に目標値を設定し、今後4年間で48百万円減少させ、令和5年度におおよそ半減させることをめざし、目標値を設定しました。	463百万円 (30年度)	415百万円 以下 (4年度)
147	副指標	新規	イノシシによる被害が減少したと実感する集落等の割合	農業被害金額は減少しているものの、全体の被害金額に占めるイノシシによる被害金額は増加しており、平成30年度には全体の5割を超え、県内全域で被害が発生しています。獣種別の被害状況アンケートにおいても、イノシシは被害実感が最も高い獣種となっていることから、イノシシを対象に被害実感を把握するため選定しました。	イノシシによる被害が減少したと実感する集落等の割合を増加させるため、被害が抑えられている集落を維持するとともに、被害軽減効果の高い侵入防止柵を新規に整備する集落を100集落と設定し、4年間で14.0%増（年3.5%増）をめざし、目標値を設定しました。 (被害軽減集落100/被害集落713)	29.5% (30年度)	43.5%
147	副指標	継続	ニホンジカの推定生息頭数	捕獲頭数の目標を設定するには、生息頭数を把握する必要があることから選定しました。	ニホンジカの生息頭数を平成24年度の65,590頭から10年後の令和4年度までに半減の約32,500頭にすることとし、毎年度3,000頭の生息頭数を減らすことをめざし、目標値を設定しました。	46,200頭 (30年度)	32,500頭
147	副指標	新規	食肉処理施設（みえジビエ登録施設）で解体処理された野生獣の頭数（ニホンジカ、イノシシ）	捕獲したニホンジカやイノシシを安全・安心なジビエとして広く利活用を図るため、衛生・品質管理の整ったみえジビエの登録施設で解体・処理された頭数を指標として選定しました。	捕獲したニホンジカやイノシシを安全・安心なジビエとして広く利活用できるよう、毎年110頭増やすことをめざし、目標値を設定しました。	1,200頭 (30年度)	1,640頭
153	主指標	継続	自然環境の保全活動団体数	県民の皆さんやNPO等のさまざまな主体による、生物多様性の調査や観察会などの保全活動が、自発的な活動として広がることで、自然環境を自主的に保全・再生する社会の実現につながることから選定しました。	より多くの主体が自主的かつ継続的に里地、里山、里海等の保全活動を実施することが重要であるため、活動団体数を現状値から4年間で10団体増やすことをめざし、目標値を設定しました。	84団体	94団体

施策番号	区分	新規・継続の別	目標項目	選定理由	令和5年度 目標値設定理由	現状値 【令和元】	目標値 【令和5】
153	副指標	継続	希少野生動物種の保全活動や貴重な生態系の維持回復活動の実施率	絶滅の危機に瀕している希少野生動物種や貴重な生態系を保全するには、継続的な保全活動を実施する必要があることから選定しました。	希少野生動物種のうち特に保護が必要な種の保全活動数と生態系維持回復事業計画に基づく活動地区数の合計30活動を母数に、全てにおいて保全活動等が実施されることをめざし、目標値を設定しました。	67.0%	100%
153	副指標	新規	自然体験施設等の利用者数	森林公園や自然環境の情報を伝える施設、長距離自然歩道等の自然体験施設を利用することが、森林をはじめとする自然環境への理解を深めることにつながることをから選定しました。	「三重の森林づくり基本計画」における目標設定の考え方に合わせ、自然体験施設等の利用者数を、現状値から3.5%増やすことをめざし、目標値を設定しました。	1,481千人 (30年度)	1,533千人 (4年度)

II 創る ～人と地域の夢や希望を実感できるために～

施策番号	区分	新規・継続の別	目標項目	選定理由	令和5年度 目標値設定理由	現状値 【令和元】	目標値 【令和5】
253	主指標	新規	農山漁村の活性化につながる新たな取組数（累計）	地域資源を生かしたビジネスや自然体験などの活動をより一層進め、農山漁村地域への定住や交流人口の増加につなげる取組を進めます。このため、農山漁村地域に「住みたい」「訪れたい」と感じられるような取組を進めるにあたり、その成果を的確に評価するため、選定しました。	農山漁村地域における豊かな地域資源を生かした取組は、地域の活性化につながることから、毎年新たな取組を着実に増加させ、4年間で合計70の取組をめざし、目標値を設定しました。	—	70取組
253	副指標	継続	多面的機能維持・発揮のための地域活動を行う農業集落率	多面的機能の維持・発揮を図るため、それぞれの地域が共同作業で実施する地域資源の維持保全活動が将来にわたって継続的に実施される必要があることから、地域の共同活動の広がりを把握するため、選定しました。	多面的機能維持・発揮のための地域活動を行う農業集落率は、毎年25集落増加させることで、現状値から4.8%増をめざし、目標値を設定しました。	53.7%	58.5%
253	副指標	継続	ため池および排水機場の整備により被害が未然に防止される面積	安心・安全な農村づくりを進めるため、発生が危惧される南海トラフ地震や近年激化する集中豪雨等に備え、農業用施設の防災対策を行い、被害防止を図る必要があることから選定しました。	下流被害の大きいため池や排水機場等を計画的に整備することにより、被害が未然に防止される面積を、現状値から約1,020ha増やすことをめざし、目標値を設定しました。	3,357ha	4,376ha

Ⅲ 拓く ～強みを生かした経済の躍動を実感できるために～

施策番号	区分	新規・継続の別	目標項目	選定理由	令和5年度 目標値設定理由	現状値 【令和元】	目標値 【令和5】
311	主指標	新規	「みえフードイノベーション」や新たな認定されたブランドから生み出される県内事業者の商品等の売上額（累計）	持続可能なもうかる農林水産業の実現に向けて、多様なイノベーションの促進とブランド力の向上を図り、生み出された商品等の販売額を増やすことが重要であることから選定しました。	みえフードイノベーションプロジェクトから生み出された県内事業者の商品等の売上額および新たに三重ブランドに認定された事業者の商品等の売上額の合計値（累計）を26億円増やすことをめざし、目標値を設定しました。	4億円	30億円
311	副指標	新規	企業等と連携したスマート農林水産業の実践数（累計）	農林水産物の効率的な生産や品質向上を図るとともに、これらを活用した競争力の高い商品・サービスの開発などを加速させる必要があることから選定しました。	第二次行動計画期間中の実績である10件をベースに、「試すステージ」である令和2・3年度は15件増をめざし、また、国がスマート農林水産業の本格的な現場実装をめざす令和4年度以降は、「導入するステージ」であることから、20件増をめざし、令和5年度までの4年間で累計80件の実装を目標値として設定しました。	10件	80件
311	副指標	新規	県産農林水産物のブランド力向上に取り組む事業者数（累計）	県産農林水産物のブランド力の向上を図り、その魅力を消費者やバイヤー等に伝える必要があることから選定しました。	面的な広がりによってブランド化を進め、地域全体のブランド力向上をめざすため、4年間で各地域6者程度（計50者）の創出をめざし、目標値を設定しました。	7者	57者
311	副指標	新規	農林水産業の国際認証等を活用した新たなマッチングによる取引件数（累計）	農林水産業の国際認証等（GAP、FSC認証、水産エコラベル等）の取得に向けた取組を加速させるとともに、認証を取得した農林水産物の供給体制やプロモーションの強化を図り、販路開拓・拡大を進めることが必要であることから選定しました。	国際認証等を活用した取引件数を、現状値から75件増加させ、85件まで高めることをめざし、目標値を設定しました。	10件	85件
312	主指標	継続	農業産出等額	食料の安定供給とともに、「持続可能なもうかる農業」の展開を本格化させることを通じ、農業所得を確保していくことが重要であることから選定しました。	農産物単価や経営所得安定対策等による支援措置を現状の水準と想定した上で、各農産物の生産見通しや、TPP11や日欧EPA、日米貿易協定による影響を考慮し、4年間で17億円増やすことをめざし、目標値を設定しました。	1,205億円 (30年)	1,222億円 (4年)
312	副指標	継続	米、小麦、大豆の自給率（カロリーベース）	県民の皆さんに食料を安定的に供給していくためには、米、麦、大豆の生産力を維持していくことが重要であることから選定しました。	県民の皆さんに米、麦、大豆を安定的に供給していくためには、生産力を維持していくことが必要であることから、自給率80%を目標値として設定しました。	78.0% (30年度)	80.0% (4年度)

施策番号	区分	新規・継続の別	目標項目	選定理由	令和5年度 目標値設定理由	現状値 【令和元】	目標値 【令和5】
312	副指標	新規	認定農業者のうち、他業種に従事する者の割合	「持続可能なもうかる農業」の実現に向け、一定の所得を得られる経営体を育成・確保する必要があることから選定しました。	他産業従事者と同程度の所得を確保している者の割合を40%程度確保・育成する必要があることから、目標値を設定しました。	34.3% (30年)	40.0%
312	副指標	継続	基盤整備を契機とした農地の集積率	三重県農業を持続的に発展させていくためには、担い手への農地集積を円滑に進めることが重要であることから選定しました。	「三重県食を担う農業及び農村の活性化に関する基本計画」の見直しに向けて整理した67地区における基盤整備計画や各地区の集積目標等をふまえて、目標値を設定しました。	43.0%	55.2%
313	主指標	変更	県産材素材生産量	林業が活性化し、緑の循環（木を植え、育て、収穫し、また植えること）によって森林づくりが進んでいることをあらわすため選定しました。	製材、合板等の部門ごとの需要予測をふまえて、令和10年度の県産材素材生産量を現状の1.3倍にすることを定めた「三重の森林づくり基本計画2019」の目標を達成するため、令和5年度に必要な素材生産量を算定し、目標値に設定しました。	395千㎡ (30年度)	415千㎡
313	副指標	新規	公益的機能増進森林整備面積（累計）	公的な主体により森林を適正に管理することは、県土の保全や暮らしの安全・安心につながるものであり、森林の公益的機能の発揮をあらわすため選定しました。	環境林を中心に、人工林（スギ、ヒノキ）の材令構成等をふまえ、森林の有する公益的機能を発揮するために必要な森林整備量を定めた「三重の森林づくり基本計画2019」の目標と整合を図るため、令和元年度からの累計として目標値を設定しました。	1,476ha (30年度)	11,650ha
313	副指標	新規	林業人材育成人数（累計）	「みえ森林・林業アカデミー」では、新たな視点や多様な経営感覚で森林の活用やビジネスを開拓できる人材を育成することとしており、林業人材の質的向上をあらわすため選定しました。	「みえ森林・林業アカデミー」の育成コースなどの研修等受講者数をもとに定めた「三重の森林づくり基本計画2019」の令和10年度の林業人材育成人数目標を達成するため、令和5年度に必要な育成人数（累計）を目標値として設定しました。	54人 (30年度)	320人
313	副指標	新規	地域に密着した森林環境教育・木育指導者数	地域に密着した森林環境教育・木育活動を展開し、「みんなで支える森林づくり」を進めるためには、指導者を育成していく必要があることから選定しました。	小学校区に1人に相当する規模と定めた「三重の森林づくり基本計画2019」の令和10年度の目標設定の考え方に基づき、令和5年度に必要な指導者数を目標値として設定しました。	85人 (30年度)	200人
314	主指標	新規	漁業産出額	「持続可能なもうかる水産業」に向けた取組を展開していくことを通じ、漁業産出額を増加させることが重要であることから選定しました。	海面漁業（養殖を含む）産出額を、現状値から4.9%増加させることをめざし、目標値を設定しました。	50,654 百万円 (29年)	53,147 百万円 (4年)

施策番号	区分	新規・継続の別	目標項目	選定理由	令和5年度 目標値設定理由	現状値 【令和元】	目標値 【令和5】
314	副指標	新規	「浜の活力再生プラン」における漁業所得の増加率	「持続可能なもうかる水産業」の実現に向け、漁業所得を増加させる必要があることから、「浜の活力再生プラン」策定地区における漁業所得の増加率を把握するため、選定しました。	各地区が策定・実践する「浜の活力再生プラン」において、現状を100とし、全ての地区の平均所得を4年間で8%向上させることをめざし、目標値を設定しました。	100 (30年度)	108 (4年度)
314	副指標	新規	沿岸水産資源の漁獲量に占める割合	沿岸水産資源の適切な管理に向け、科学的知見をふまえた資源管理を実施していくことが重要であることから選定しました。	資源評価対象種の漁獲量を過去3年間の平均値に回復させることで、資源評価対象種の漁獲量割合を32%増加させ、58%に高めることをめざし、目標値を設定しました。	26.0% (29年)	58.0% (4年)
314	副指標	新規	拠点漁港における耐震・耐津波対策施設整備延長（累計）	防災・減災対策として、県管理の生産・流通拠点漁港における耐震・耐津波対策を実施する施設の整備状況を的確に把握するため、選定しました。	優先的に取り組む必要がある県管理の生産・流通拠点漁港の設備の耐震・耐津波対策整備について、整備延長の累計を716mとすることをめざし、目標値を設定しました。	493m (30年度)	716m